

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 第 4 期中期目標 (平成30年 4 月策定)

1 基本的考え方

平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災は、近代文明の持つ脆弱性を露呈させるとともに、生存の危機の中で、人間の尊厳、家族、コミュニティの大切さをあらためて認識させた。

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構（以下「機構」という。）は、こうした阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、国内外の自然災害等に対して様々な支援活動に取り組むとともに、「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に向けて研究調査、学術交流、情報発信、人と防災未来センター及びこころのケアセンターの管理・運営等の諸活動を推進し、震災を経験した被災地兵庫に生まれたシンクタンクとして、学術的な知見と国内外とのネットワークを培ってきた。

平成 18 年の設立から 13 年目を迎える機構は、これまで蓄積してきた知見や全国的ネットワークを生かしつつ、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科、H A T 神戸に集積する研究機関はもとより全国の多彩な研究機関、研究者等との連携を図り、「研究戦略センター」、「人と防災未来センター」、「こころのケアセンター」の 3 センター体制のもと、研究・発信力の強化に取り組む。

特に、第 4 期事業期間においては、引き続き東日本大震災復興の総合的検証を行いつつ、阪神・淡路大震災や東日本大震災はもとより、新潟中越地震や熊本地震等の過去の大災害から得られた教訓・知見・ノウハウを生かし、国難ともなる南海トラフ地震への備えに資する“巨大災害に備える”政策研究や、人口減少と少子高齢化、経済のグローバル化等の急速な進展が見込まれるなかで地域社会が取り組むべき課題を研究する“活力ある共生社会をつくる”政策研究に取り組み、県との連携を密にしながら実践的な政策研究、提言を行う。

さらに、得られた研究成果をはじめ機構のさまざまな活動を広く情報発信するとともに、県内外の研究者や研究機関とのネットワークを生かしたシンポジウム、セミナー等をマスメディアとも連携しつつ開催することにより、全国に向けて積極的に発信する。

2 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 30 年 4 月から新元号 4（2022）年 3 月までの 4 年とする。

3 研究戦略センター

(1) 政策研究と提言

「安全安心なまちづくり」に関する研究については、「国難」ともなる巨大災害の発生確率が高まるなか、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえるとともに、広域津波災害である東日本大震災の復興検証を行いつつ、「事前復興」の制度化、「レジリエンス社会」の構築など、南海トラフ地震への備えに資する“巨大災害に備える”政策研究を、研究者・行政関係者等のネットワーク化を図りながら重点的に進める。

また、「共生社会の実現」に関する研究については、兵庫県が策定する“2030 年の展望”を踏まえつつ、人口減少と少子高齢化、経済のグローバル化等の急速な進展が見込まれるなかで地域社会が取り組むべき課題対応など、“活力ある共生社会をつくる”政策研究を推進するとともに、県との連携を強化しながら、県政の政策形成を支援する取り組みを展開するなど、政策課題に対応した効果的な提言等を行う。

さらに、研究機関としての存在価値を高めるとともに、社会貢献へつなげるため、一般書籍化をはじめ様々な手法による研究成果の発信を強化することにより、行政機関や研究者はもとより広く一般に成果を還元していく。

(2) 研究ネットワークの形成と研究成果の蓄積・活用

これまで「震災」をキーワードに構築してきた、人と防災未来センターやこころのケアセンターをはじめ、HAT神戸に集積する防災等研究機関に加えて、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科や東日本大震災の被災地の大学等、県内外の研究者や行政関係者等とのネットワークをさらに海外にも広げるなど、減災と復興に関する総合的な政策研究や実践を共同・連携して推進する、多彩な研究ネットワークの形成を図る。

また、研究成果の一般書籍化やシリーズ化を含め、様々な媒体を通じて効果的な普及啓発を図るとともに、研究成果の蓄積と活用を図るため、データベース機能を備えたホームページの整備を進める。

(3) 知的交流発信の推進

安全安心な共生社会を目指し、県内外の研究者等との知的ネットワークの蓄積を生かし、マスメディアと連携したシンポジウム、フォーラム、セミナー等の開催により情報発信し、議論・対話を通じて巨大災害への備えをはじめ21世紀の諸課題について学び、理解を深めるとともに、課題解決に向けた実践活動の促進に資する。

(4) 学習機会の提供と学术交流の支援

機構や県内大学・研究機関等を活用した高度な学習機会の提供を行うとともに、アジア・太平洋地域と兵庫県の大学間交流や「兵庫自治学会」への支援を行う。

(5) 機構活動の情報発信

研究成果の普及啓発をはじめ、機構活動を広く政策決定者や行政担当者のみならず、広く一般に届くよう、多様な媒体を効果的に活用し、積極的な情報発信・成果還元を行う。

(6) 兵庫県史の編纂（県からの受託事業）

県政150周年の節目を迎える兵庫県からの委託を受け、この50年（昭和42年～平成30年）の県の歩みを振り返り、次代を拓く礎となる兵庫県史を編纂刊行する。

4 人と防災未来センター

(1) 展示

阪神・淡路大震災の経験と教訓をはじめ、防災・減災に関する情報をわかりやすく展示することにより、我が国における震災学習や防災・減災教育の中心施設としての評価を高める。

ア 観覧者が単に学ぶだけでなく、学んだことを地域や職域で広く伝えたり、実践できるよう、具体的でメッセージ性の強い展示を目指す。

イ 観覧者の関心や理解を高めるよう、参加型・体験型の展示を強化するほか、観覧者のニーズに応じた防災・減災学習のための情報提供に努める。

ウ 阪神・淡路大震災の経験と教訓の発信に加え、南海トラフ巨大地震をはじめとする国難災害情報発信拠点として東館をリニューアルし、将来の大規模災害への備え等に関する展示を強化する。

エ 開設からの経過期間に配慮しながら、施設の老朽化への対応に留意する。

オ 広報活動や団体利用を中心とした集客対策の強化等を通じて、年間50万人（うち有料展示ゾーン観覧30万人）の利用者の確保を目指す。

(2) 資料収集・保存

ア 震災や防災について知ろうとする研究者から子どもまでの幅広いニーズに応え得るよう、阪神・淡路大震災に関する資料を網羅的に収集・保存するとともに、阪神・淡路大震災以外の自然災害の研究論文や報告書等の二次資料の収集・保存に努める。

イ 資料の活用促進のため、被災者から提供された資料を利用者が活用しやすい形で

整理するとともに、情報発信機能を強化し、震災の記憶や震災の事実を多くの人に知ってもらおう。

ウ 地域社会と関わりを保ちながら、被災者から提供される資料を整理することで、そこに込められた思いや教訓を共有する。

エ 約19万点の震災資料の保存・整理、活用を促進し、先例の少ない現代資料を扱う機関として、先駆的な役割を果たす。

オ 研究者・専門家・行政等の防災・減災研究や県民の防災学習を支援する機能を強化する。

(3) 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成／災害対応の現地支援・現地調査

ア 実践的な防災研究

(ア) 組織としての「重点研究領域」を明示（毎年見直して必要に応じ修正）し、研究の方向性を明確にすることにより、これに沿った実践的な防災研究を組織的・継続的に推進する。また、研究にあたっては、兵庫県立大学をはじめとする県内外の大学研究機関との連携を強化する。

(イ) 研究内容や研究成果について実務者や学識者、社会一般に広く情報発信し、センターの研究への関心を喚起するとともに、研究成果の適用に努める。

(ウ) 実務者との協働のもと、研究員が主体となって地方自治体の防災行政担当職員が備えるべき知識と能力を体系化するとともに、社会に広く発信する。

(エ) 十分な外部資金の獲得、査読論文等の発表を行うとともに、学会活動への貢献等を通じて実践的防災研究の有用性をアピールする。

イ 若手防災専門家の育成

(ア) 研究員は、実践的な防災研究を着実に推進するとともに、センター各事業へ積極的に参画し、また社会からの要請に応え、防災専門家として求められる資質を開発・強化する。

(イ) 研究員がセンターにおける任期を終了した後、防災専門家として社会の重要な役割を担っている状態を実現する。

ウ 災害対応の現地支援・現地調査

大規模災害時に、被災地災害対策本部を支援するとともに、復旧・復興段階まで被災地への知的支援を継続的に行う。

(ア) 災害対応に関する普遍的な知識の体系化に資する研究を推進し、災害対応の実践的な知見の蓄積と体系化を図る。また、東日本大震災や熊本地震をはじめとする被災地に対して、復旧・復興段階まで継続的に研究成果のフィードバックに努める。

(イ) 被災地自治体に研究員等を派遣することにより、災害対応に関する知識・ノウハウの共有を図るとともに、災害対応の実践的・体系的な知識を有する防災専門家のネットワークを構築し、派遣体制を整備する。

(ウ) 災害対策専門職員育成事業、交流ネットワーク事業や実践的研究事業の活用により、地方自治体の幹部・防災担当部局とのネットワークを構築し、災害対策本部に職員を派遣できるだけの信頼関係を醸成する。

(4) 災害対策専門職員の育成

ア 各地方自治体における災害対策実務の中核的な役割を果たす人材となるよう、研修受講者に災害に関する総合的な知識を習得させるとともに、その情報分析能力、判断力を向上させる。

イ 本センターの研修は、全国の地方自治体の幹部及び災害対策担当職員にとって必須の研修であるとの評価を高める。

ウ 本センターの研修が全国の地方自治体の災害対応能力の向上に貢献し、社会全体の災害被害の軽減に役立つものであるという評価を維持する。

エ 内閣府が有明の丘基幹的広域防災拠点施設において実施する「防災スペシャリスト養成研修」への参画を通じて、国・地方公共団体・指定公共機関の職員の災害対応能力のボトムアップに寄与する。

(5) 交流ネットワーク

ア 研修受講者のネットワークを築き、全国の自治体の防災担当者の交流の中核拠点となることを目指す。

イ 防災を担当する研究者、自治体職員、教育関係者、ライフライン企業、NPO、市民などとの重層的ネットワークを構築し、相互の交流の拠点となることを目指す。

ウ 国際的な防災・人道支援機関との交流や世界の自然災害博物館等との連携により、国内外へ情報発信を行うとともに、連携の拠点となることを目指す。

5 こころのケアセンター

(1) 研究調査等（受託事業）

ア 研究調査

「こころのケア」に関する、次の研究調査を行う。また、臨床機能（診療、カウンセリング）の活用を図り、研究成果の検証及び事例の収集等を行う。

(ア) 同時に一つの外傷的な出来事に遭遇した集団を対象とする研究

(イ) 単発の外傷的な出来事に遭遇した個人を対象とする研究

(ウ) 反復性のある外傷的な出来事に遭遇した個人を対象とする研究

(エ) こころの健康に関する研究

イ 情報の収集発信・普及啓発

「こころのケア」に関する各種文献・資料等の収集、シンポジウムの開催や啓発資料の発行等を通じて情報の収集発信・普及啓発を行う。

(2) 人材育成・研修

ア 「こころのケア」研修の実施（受託事業）

「こころのケア」に関する知識及び技術の向上に資するため、「こころのケア」に携わる保健・医療・福祉などの関係者を対象に、専門研修と基礎研修を実施する。

イ 特別研修

自主事業として特別研修を実施する。

ウ ひょうごヒューマンケアカレッジの実施

阪神・淡路大震災の経験と教訓により培われた、いのちの尊厳と生きる喜びを高めるといふ「ヒューマンケア」の理念に基づき、新しい専門的人材の養成をめざすとともに、多様なニーズに対応したヒューマンケアに関する知識・技能を学ぶ機会を広く県民に提供し、県民が共に生き、支え合うことのできるすこやかな社会づくりに資する事業を実施する。

エ 研修受託等事業

自治体等からの委託を受け、消防職員等のメンタルヘルスに関する指導・相談を行うとともに、研修を実施する。

(3) 連携・交流事業（受託事業）

ア 東日本大震災・熊本地震被災地への継続的な支援

イ その他国内外の災害等に対する支援

ウ 兵庫県災害派遣精神医療チーム「ひょうごDPAT」の体制整備事業

エ 研究推進協議会の開催

オ 研修連絡調整会議の開催

カ 各種ネットワーク（既存協議会等）への参画

(4) 相談・附属診療所運営事業（受託事業）

ア 相談

災害、事件、事故、虐待などによる被害者及び遺族等のトラウマ・PTSD、その他様々なストレスの早期発見・回復を図るため、「こころのケア」に関する専門的な相談に応ずる。

イ 附属診療所の運営

実践的研究のフィールドとしての機能を持つとともに、「こころのケア」に関する精神疾患を主とした医療を行う。

(5) 安定的な運営のための収支バランスの確保

経営の安定に向けて、利用料金収入の確保に努めるとともに、経費削減に取り組む。

6 管理部

兵庫県の行財政構造改革を踏まえつつ、機構のミッションである「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」の達成に向けて、ガバナンスの強化に努めるとともに、研究と発信の一体的展開など、組織としての総合力が発揮できる体制づくりについて検討を行う。

また、公益財団法人の責務として公益性、透明性の確保を図るとともに、科研費（科学研究費助成事業）の獲得や企業からの寄附金募集等、外部資金の確保に努めるなど、質の高い業務執行に意を用いるとともに、引き続き運営体制や経費執行を継続的に見直し、適正かつ弾力的な組織運営に取り組む。